

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪市浪速区日本橋4丁目7番17号	氏名	社会医療法人 若弘会 理事長 川合 弘高
特定事業者の主たる業種		83医療業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医療保健業		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		3,077 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		3,369 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		2,986 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		3,268 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
目標年度である2021年度において、基準年度より年1.0%以上の削減を目標に削減に努めていきます。			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>① 社団省エネルギー推進委員会及び各事業所で省エネルギー推進小委員会を開催</p> <p>② 社団省エネ委員会にて各施設別電力使用量をグラフ化し討論の対象とした。</p> <p>③ 前年に引き続き5月1日よりクールビズを実施した。</p>
--

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西区新町1-27-9	氏名	株式会社ワン・ダイニング 取締役社長 高橋 淳
特定事業者の主たる業種		76飲食店		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に、飲食店を行っており、大阪府内では55店舗の出店を行っている。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2019 年	4 月	1 日	～ 2022 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		7,893 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		8,474 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		8,390 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		9,010 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	1.5 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	1.5 %
目標削減率に関する考え方			
<p>基準年度となる2018年度の温室効果ガスの削減率は、前回の基準年度である2015年度に対し約3%の削減を達成しており、更なる削減目標として1.5%の削減を目標とした。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>業務改善プロジェクトを各部門長出席により月1回開催し、電気の削減に於いても取組み実施継続中。 店舗の新装・改装計画に於いてはエネルギー管理委員のもと、高効率機器の導入を図っていく。</p>
